

参考 交通安全に関する財政措置

第1表 陸上交通安全対策関係予算分野別総括表

(単位: 百万円)

事 項	平成19年度 予 算 額	平成20年度 予 算 額	平成21年度 予 算 額	比 較 増減額	平成19年度 決 算 額
1 道路交通環境の整備	191,043	167,561	170,520	2,959	
(1) 特定交通安全施設等の整備(警察庁)	15,365	23,342	22,554	▲788	都道府県警察費補助 (49,965百万円)の内数
(2) 交通安全施設等の整備(国土交通省)	2,154,829	2,086,360	1,746,636	—	—
	百万円 の内数	百万円 の内数	百万円 の内数		
(3) 交通安全対策特別交付金(総務省)	84,512	74,768	78,382	3,614	82,373
(4) 改築事業による交通安全対策事業 (国土交通省)	2,154,829	2,086,360	1,746,636	—	—
	百万円 の内数	百万円 の内数	百万円 の内数		
(5) 道路交通環境改善促進事業 (国土交通省)	2,154,829	2,086,360	1,746,636	—	—
	百万円 の内数	百万円 の内数	百万円 の内数		
(6) 防災・震災対策事業(国土交通省)	2,154,829	2,086,360	1,746,636	—	—
	百万円 の内数	百万円 の内数	百万円 の内数		
(7) 地下駅の火災対策(国土交通省)	3,653	—	—	—	2,126
(8) 鉄道建造物の耐震補強(国土交通省)	536	—	3,291	3,291	437
(9) 地下鉄等災害情報基盤整備事業 (国土交通省)	210	—	—	—	—
(10) 鉄道施設の総合的な安全対策等					
a 鉄道施設総合対策事業(国土交通省)	4,400	1,561	1,180	▲381	2,563
b 地下鉄の耐震補強(国土交通省)	129	302	587	285	111
(11) 地方鉄道における安全対策 (国土交通省)	2,476	2,448	2,223	▲225	2,469
(12) 踏切道の立体交差化等					
a 踏切保安設備の整備(国土交通省)	180	169	160	▲9	177
b 踏切道の立体交差化等(国土交通省)	2,154,829	2,086,360	1,746,636	—	—
	百万円 の内数	百万円 の内数	百万円 の内数		
(13) 住区基幹公園等の整備(国土交通省)	79,582	64,971	62,142	▲2,829	67,786
(14) 身近なまちづくり支援街路事業 (国土交通省)	2,154,829	2,086,360	1,746,636	—	—
	百万円 の内数	百万円 の内数	百万円 の内数		
(15) 自転車駐車場整備事業(国土交通省)	2,154,829	2,086,360	1,746,636	—	—
	百万円 の内数	百万円 の内数	百万円 の内数		
2 交通安全思想の普及徹底	586	473	324	▲149	
(1) 交通安全思想普及推進事業(内閣府)	256	217	210	▲7	173
(2) 交通安全教育・普及活動の推進 (警察庁)	18	32	22	▲10	警察庁(179,355百万円) 及び都道府県警察費補 助(49,965百万円)の内 数

事 項	平成19年度 予 算 額	平成20年度 予 算 額	平成21年度 予 算 額	比 較 増減額	平成19年度 決 算 額
(3) 交通安全教育指導等(文部科学省)	311	218	85	▲133	1. 交通安全教育推進事業及び交通安全教育資料の作成(9,530千円) 2. 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業(1,107,225千円)の内数 3. 子どもの安全に関する情報の効果的な共有システムに関する調査研究(83,501千円)の内数 4. 学校安全研究推進事業(15,752千円) 5. 心肺蘇生法実技講習会(5,142千円)
(4) 公共交通の総合的な安全対策(国土交通省)	2	—	—	—	1
(5) 飲酒運転事犯者処遇の充実強化(法務省)	—	3	4	1	—
(6) 飲酒運転事犯者に対する保護観察の実施(法務省)	—	4	4	▲0	—
3 安全運転の確保	4,014	3,841	3,850	9	
(1) 運転者対策の推進(警察庁)	298	263	241	▲22	警察庁(179,355百万円)及び都道府県警察費補助(49,965百万円)の内数
(2) 運転者管理センターの運営(警察庁)	1,289	1,297	1,402	105	1,289
(3) 交通事故等に関する情報収集の充実(警察庁)	141	17	17	0	警察庁(179,355百万円)及び都道府県警察費補助(49,965百万円)の内数
(4) 自動車運転者労務改善対策等(厚生労働省)	5	40	73	33	5
(5) 交通労働災害防止対策(厚生労働省)	59	47	40	▲7	50
(6) 自動車事故防止対策等(国土交通省)	2,050	2,006	1,894	▲112	1,717
(7) 自動車事故防止対策(内閣府)	4	2	2	▲0	4
(8) 鉄道事故防止対策(国土交通省)	110	110	67	▲43	97
(9) 気象情報の充実(気象庁)	9	10	71	61	9
(10) 公共交通における安全マネジメントの構築(国土交通省)	49	48	44	▲4	49
4 車両の安全性の確保	45,730	42,005	42,469	464	
(1) 車両構造規制の充実・強化, ASV(先進安全自動車)の開発・普及促進(国土交通省)	863	819	637	▲182	594
(2) リコール対策の充実(国土交通省)	322	303	259	▲44	257
(3) 自動車検査・登録業務等(国土交通省)	44,545	40,883	41,574	691	42,249
5 道路交通秩序の維持	8,587	8,128	7,434	▲694	
(1) 交通取締用車両等の整備(警察庁)	4,676	4,402	3,750	▲652	4,541
(2) 交通取締体制の充実強化(警察庁)	1,714	1,621	1,603	▲18	警察庁(179,355百万円)及び都道府県警察費補助(49,965百万円)の内数
(3) 交通事件処理体制の整備(法務省)	2,196	2,103	2,080	▲23	2,196
(4) 交通事件裁判処理体制の整備(裁判所)	2	2	2	▲0	2
6 救助・救急活動の充実	11,883	12,802	22,970	10,168	
(1) 救助・救急業務設備等の整備(消防庁)	2,928	2,780	2,452	▲328	2,878

事 項	平成19年度 予 算 額	平成20年度 予 算 額	平成21年度 予 算 額	比 較 増減額	平成19年度 決 算 額
(2) 救急業務におけるICT化に関する検討(消防庁)	12	4	3	▲1	10
(3) 消防防災ヘリコプターの積極的活用と安全かつより効果的な運航体制の確保に関する調査研究(消防庁)	19	14	—	▲14	8
(4) 緊急消防援助隊派遣体制の整備に要する経費(消防庁)	—	16	—	▲16	—
(5) 救急医療体制の整備等(厚生労働省)	8,923	9,989	20,515	10,526	主に医療提供体制推進事業費補助金(10,767,749千円)の内数。
7 損害賠償の適正化を始めとした被害者支援の推進	132,093	128,074	131,480	3,406	
(1) 交通事故相談活動の推進(内閣府)	89	57	57	▲0	85
(2) 交通事故被害者サポート事業(内閣府)	27	21	21	▲0	16
(3) 日本司法支援センター業務の推進(法務省)	10,213	10,395	10,407	12	10,213
(4) 通勤災害保護制度の実施(厚生労働省)	101,919	99,304	104,085	4,781	92,926
(5) 自動車安全特別会計による補助等					
a 独立行政法人自動車事故対策機構(国土交通省)	12,070	11,710	11,400	▲310	11,322
b 被害者救済等(国土交通省)	1,621	1,522	1,462	▲60	1,420
c 政府保障事業(国土交通省)	6,154	5,066	4,049	▲1,017	3,776
8 研究開発及び調査研究の充実等	699	757	566	▲191	
(1) 交通安全調査等(内閣府)	35	60	46	▲14	23
(2) 交通管理技術の調査・分析、交通安全に関する調査研究の充実(警察庁)	663	696	521	▲175	521
(3) 自動車安全公害等対策(経済産業省)	1	1	—	▲1	1
(4) 陸上交通安全に関する調査研究(国土交通省)	465百万円及び2,154,829百万円の内数	2,086,360百万円の内数	1,746,636百万円の内数と417百万円の内数の合計額に189百万円を加えた金額	—	413百万円(その他は、特掲出来ず)
合 計	394,635	363,641	379,613	15,972	—

- 注 1 : 本予算は、「交通安全基本計画」(第8次は平成18年3月14日中央交通安全対策会議決定)の重点課題別項目に従い整理している。
2 : 内数表記がなされている事項については、合計額に含めていない。
3 : 平成19年度予算額、4(1)863百万円のうち、413百万円については3(6)の再掲である。
4 : 平成20年度予算案、4(1)819百万円のうち、413百万円については3(6)の再掲である。
5 : 単位未満の数値は四捨五入により整理してあるので、合計と合致しないものがある。
6 : 陸上交通安全対策分の予算額が特掲できないものについては「—」として表示している。

第2表 海上交通安全対策関係予算分野別総括表

(単位: 百万円)

事 項	平成19年度 予 算 額	平成20年度 予 算 額	平成21年度 予 算 額	比 較 増減額	平成19年度 決 算 額
1. 交通環境の整備	43,317	29,735	32,822	3,087	17,929
(1) 港湾等の整備	25,338	18,057	20,831	2,774	—
(2) 航路標識の整備等	9,194	8,070	8,107	37	9,144
(3) 海上交通に関する情報の充実	8,785	3,608	3,884	276	8,785
2. 船舶の安全性の確保	420	397	389	△ 8	383
3. 安全な運航の確保	10,431	10,178	9,859	△ 319	10,382
(1) 警備救難業務の充実強化	472	431	499	68	472
(2) 船員の資質の向上及び運航管理の適正化等	9,959	9,747	9,360	△ 387	9,910
4. 海難救助体制の整備等	72,080	64,648	62,222	△ 2,426	71,738
巡視船艇・航空機等の整備等	72,080	64,648	62,222	△ 2,426	71,738
5. 海上交通の安全に関する調査研究	3,024	2,987	3,022	35	3,020
合 計	129,272	107,945	108,314	369	103,452

注 1 : 単位未満の数値は四捨五入により整理してあるので、合計と合致しないものがある。

注 2 : 平成20年度予算額は、当初予算額である。

注 3 : 2. 及び3.(2)については、予算の組み換えを行っている。

注 4 : 海上交通安全対策予算分の決算額が特掲できないものについては「—」として表示しており、合計は「—」を除いたものである。

第3表 航空交通安全対策関係予算分野別総括表

(単位: 百万円)

事 項	平成19年度 予 算 額	平成20年度 予 算 額	平成21年度 予 算 額	比 較 増減額	平成19年度 決 算 額
1. 交通環境の整備	512,215	315,497	301,567	△ 13,930	332,411
(1) 空港の整備	438,770	244,614	230,841	△ 13,773	260,386
(2) 航空路の整備	24,289	24,083	24,209	126	23,824
(3) 空港・航空路施設の維持	47,418	45,116	44,694	△ 422	46,470
(4) 気象施設の維持	1,738	1,684	1,823	139	1,731
2. 航空安全対策の推進	6,829	6,789	6,700	△ 89	6,623
(1) 航空安全対策の強化	264	287	257	△ 30	250
(2) 航空機乗員の養成	2,956	2,876	2,760	△ 116	2,836
(3) 航空保安要員の養成	1,125	1,170	1,186	16	1,103
(4) 航空保安施設の検査	2,484	2,456	2,497	41	2,434
3. 航空交通の安全に関する研究開発の推進	611	1,640	1,618	△ 22	611
合 計	519,655	323,926	309,885	△ 14,041	339,645

注 1 : 単位未満の数値は四捨五入により整理してあるので、合計と合致しないものがある。

注 2 : 平成20年度予算額は、当初予算額である。